

令和3年4月12日

連盟・協会各位

スポーツ少年団各位

中央区体育協会 理事長 木本慎一

中央区スポーツ少年団 本部長 織田 堅

まん延防止等重点措置期間における活動の制限要請について

平素は体育協会の事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

政府は本日より、まん延防止等重点措置を東京都に適用する決定をいたしました。まん延防止等重点措置は緊急事態宣言と同様で、不要不急の外出制限、イベント等の開催制限、飲食店などの時短制限の要請です。中央区では、このまん延防止等重点措置適用を受けて、中央区主催のイベントは5月11日までの期間中止するとの方針を出しました。

加盟団体の皆様には直前の通知となり大変ご迷惑をおかけいたしますが、期間中における事業・大会・活動を延期または中止していただきますよう、お願いいたします。

5月12日以降の活動につきましては、政府の方針等に沿って別途ご連絡させていただきますので、何卒ご理解・ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

期 間： 4月12日(月)から5月11日(火)まで

内 容： 期間内のスポーツ活動・大会・事業等の延期または中止

以上